

福利厚生事業の状況を公表します

生坂村では、地方公務員法第42条に基づき職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

1 平成25年度事業内容及び決算の状況

(1) 生坂村職員互助会

職員の福利厚生と明朗な職場を築くことを目的に「生坂村職員互助会」を組織しています。平成25年度の会員数は46人で、会費（給料月額の1,000分の3を毎月徴収）と村費補助金（予算の定める額）を財源にして、村独自で事業を実施しています。

【平成25年度決算の状況】

収 入		支 出	
項 目	決算額	項 目	決算額
会費及び繰越金等	1,547千円	給付事業	166千円
補助金	675千円	厚生事業等	1,054千円
		健康診断受診補助	693千円
計	2,222千円	計	1,913千円

【事業内容】

給付事業・・・結婚祝金、出産祝金、病気見舞金、退職賃別金、死亡弔慰金

厚生事業等・・・互助会総会、ボランティア活動、レクリエーションなど

※ 村費補助金は、職員の法定健康診断等の助成と共に事務取扱事業の費用です。

【健康診断の実施状況（平成25年度）】

区 分	受診者数
人間ドック	44人
一般健康診査	18人
計	62人

(2) 長野県市町村職員互助会

県内の市町村や一部事務組合等で組織された「長野県市町村職員互助会」に加入しています。職員からの掛金（給料月額の1,000分の2.8を毎月徴収）と、団体負担金（給料総額の1,000分の2.3）により運営されています。

主な事業内容としては、健康増進やメンタルヘルスなどの事業実施のほか、各種祝金、見舞金などの給付事業があります。

【平成 25 年度支出の状況】(当村の会員数 46 人)

区分	支出額
職員掛金（個人負担）	523 千円
村負担金（公費負担）	429 千円
計	952 千円

2 平成 26 年度事業内容及び予算の状況

(1) 生坂村職員互助会

平成 26 年度の会員数は 46 人で、会費（給料月額の 1,000 分の 3 を毎月徴収）と村費補助金（予算の定める額）を財源にして、村独自で事業を実施しています。

【平成 26 年度予算の状況】

収入		支出	
項目	予算額	項目	予算額
会費及び繰越金等	1,499 千円	給付事業	250 千円
補助金	651 千円	厚生事業等	1,190 千円
		健康診断受診補助	710 千円
計	2,150 千円	計	2,150 千円

※ 事業内容等は、平成 25 年度と変更はありません。

(2) 長野県市町村職員互助会

職員からの掛金（給料月額の 1,000 分の 2.8 を毎月徴収）と、団体負担金（給料総額の 1,000 分の 2.3）により運営されています。

【平成 26 年度予算の状況】(当村の会員数 46 人)

区分	支出予算額
職員掛金（個人負担）	496 千円
村負担金（公費負担）	407 千円
計	903 千円

※ 主な事業内容は、平成 25 年度と変更はありません。